

日理協 24 第 197 号
2024 年 7 月 25 日

内閣府特命担当大臣
(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)
加藤 鮎子 殿

公益社団法人日本理学療法士協会
会長 斉藤 秀之



2025 年度予算概算要求に向けての要望

平素より本会および理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

2025 年度予算概算要求につきまして、別添の通り要望を提出いたします。また予算成立後、速やかに執行が行われますよう、あわせてお願い申し上げます。

こども・子育てにやさしい社会づくりのため、また、障害の有無にかかわらず全てのこども・子育て世帯が切れ目なく支援される社会の実現のため、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 専門人材のこども家庭庁および関連省庁への配置
2. 産後の運動器症状等に対する支援の充実
3. 「女性の健康」に関するナショナルセンターにおける理学療法士の参画
4. 児童発達支援センターの機能強化等に係る専門職の配置のさらなる推進
5. 利用者支援事業（こども家庭センター型）への理学療法士の配置と連携の強化
6. 医療的ケア児支援センターにおける多職種連携の強化

各項目の詳細は別添参照

以上

2025年度予算概算要求に向けての要望事項

※については、添付資料をご参照ください。

1. 専門人材のこども家庭庁および関連省庁への配置

医療的ケアを必要とするこどもへの支援、障害を有するこどもの発育・発達支援、こどもの運動器を含む心身の健康増進など、こどもに関わる課題は広範囲にわたっています。つきましては、医療・福祉・教育の連携の観点から、障害を有するこどもの多様なニーズに即したケアとリハビリテーションの一体的で適切な政策が推進されるよう、こども家庭庁に「こどもリハビリテーション課」を設置いただきたく、これに係る予算の確保を要望します。

また、一人ひとりの健やかな成長を社会全体で支援していくために、関係機関と調整のもとこれらの課題を管理監督・指導することができる専門性を有した現場経験のある人材が必要です。こども家庭庁に理学療法士を配置し、現場のニーズに即した政策をより強力に推進していただくため、予算の確保を要望します。

2. 産後の運動器症状等に対する支援の充実 (※添付資料 p2-3)

「産後ケア事業」における「宿泊型」・「デイサービス型」・「アウトリーチ型」で行われる市区町村の妊娠・出産包括支援事業の中で、理学療法士によるお母さんのケア（運動器の健康状態等）、赤ちゃんのケア（運動発達の確認等）についての相談支援を推進するための予算の確保を要望します。

また、産後ケア事業における実施担当者の配置については、「助産師、保健師又は看護師等」のみならず、育児等に関する知識を有する者として、保育士、管理栄養士に加えて理学療法士を産後ケア事業ガイドラインに明記するなど、自治体へ周知することを要望します。

3. 「女性の健康」に関するナショナルセンターにおける理学療法士の参画 (※添付資料 p4)

「成育医療等の提供に関するデータ分析・支援等推進事業」における女性の健康に関するナショナルセンターの調査研究に、理学療法士等の専門職を活用していただき、産後ケア事業等における理学療法士の活用に関する実態調査や効果検証に係る予算の確保を要望します。

4. 児童発達支援センターの機能強化等に係る専門職の配置のさらなる推進 (※添付資料 p5)

「地域障害児支援体制強化事業」における児童発達支援センターの機能の強化のため、各障害に対応できる専門性の拡充が図られているところ、理学療法士等を含めた専門職の配置をさらに推進するための十分な予算の確保を要望します。

5. 利用者支援事業（こども家庭センター型）への理学療法士の配置と連携の強化

(※添付資料 p6)

「利用者支援事業（こども家庭センター型）」事業において、妊産婦および乳幼児の健康の保持および増進に関する包括的な支援のため、専門職の配置および連携強化に係る予算の確保を要望します。また、理学療法士等の専門職を配置、または連携をした場合の経済効果の検証を行うための予算の確保を要望します。

6. 医療的ケア児支援センターにおける多職種連携の強化（※添付資料 p7）

医療的ケア児や重症心身障害児およびその家族へ専門性の高い相談支援や、医療・保健・福祉・教育・労働等多岐にわたる支援が円滑に行われるよう、医療的ケア児等コーディネーターと多職種の連携を強化するため、理学療法士等の専門職の配置および連携の強化に係る予算の確保を要望します。